

災害事例

道路改修工事で熱中症

【災害の概要】

工事の種類：道路建設工事

災害の種類：高温・低温の物との接触（熱中症）

被災者：1人（死亡）



【発生状況】

この災害は、道路改修工事において熱中症で死亡したものである。

当日被災者は、午前8時30分頃から現場責任者のもと、二次下請の作業員として同僚2人とともに路肩部分の補修作業を行っていた。

作業は道路の路肩のコンクリート部分をブレイカーで剥ぎ取り、ダンプトラックに積載して搬出するものであった。

午前10時30分から道路脇の木陰で休憩し、その後ブレイカーのアタッチメントをバケットに取り替える作業を行い、正午から付近の民家車庫で1時間の昼休みを取った。

午後からはトラックを運転して同僚と二人でコンクリート破片を2回運搬し、午後3時30分頃現場に戻った。

休憩を取らずそのまま、次の運搬のため破片の積み込みにかかり10分ほど経過したとき、被災者はトラックのバックミラーを掴んでふらついた。

現場責任者が被災者の容態に気付き声を掛けたところ、意識が朦朧とした状態であった。

急遽車庫に5分ほど寝かせたが回復せず、病院に移送したものの1時間後に熱中症で死亡した。

【原因】

- 炎天下の作業であったこと。
当日の最高気温は35.3度で、路面からの照り返しも強かった。
- 適当な間隔で休憩を取らなかったこと。
被災者は午後休憩なしでコンクリート破片

の運搬作業を行わなければならなかった。

- ダンプトラックに冷房設備がなかったこと。
- 健康状態を把握せず、また異常な兆候に対する対処が遅れていたこと。

【対策】

- 熱中症の予防を考慮した作業計画を立て、作業を実施すること。
- 風通しのよい日陰などでこまめに休憩を取ること。
なお、エアコン付ハウス等を設置することが望ましいこと。
- 水分・塩分等を十分補給すること。
- 作業者の健康状況を確認すること。
兆候に気付いた場合、不調を訴えた場合はすぐに作業を中止させ、できるだけ速やかに受診させること。
- 現場責任者、作業者に対し熱中症予防に関する安全衛生教育を実施し、認識を深めること。

建設業労働災害防止協会リーフ

「緊急対策熱中症予防対策を徹底しよう」より（抜粋）

- ・W B G T 値（暑さ指数）による熱ストレスの評価
- ・熱中症を軽くみないで、できるだけ早く専門医の指示を仰ぐこと。

管理者・現場責任者のみなさんへ

- ・「気分が悪い」など作業者が自己申告しやすい雰囲気づくりに心がけましょう。
- ・休憩時間をこまめに設け、ゆとりのある作業工程にしましょう。
- ・熱中症の危険性や予防について労働衛生教育を行いましょう。
- ・熱中症は、早期の対応が大切です。症状がみられたら、すぐに救急の措置を講じましょう。

作業者のみなさんへ

作業中

- ・体がだるい、気分が悪いなど体調の変化がみられたら、我慢せず、すぐに職長や他の作業者に伝えましょう。
- ・スポーツドリンクなどで水分・塩分をこまめにとりましょう。

日常の心がけ

- ・十分に睡眠をとりましょう。
- ・栄養バランスのとれた食事に心がけましょう。
- ・暴飲暴食やたばこの吸いすぎに注意し、健康管理に気を配りましょう。